

一般競争入札に係る手続開始の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり入札の手続きを開始します。

令和6年4月26日

北部土木事務所長 仲本 隆

1 業務概要

- (1) 業務名 令和6年度 北部土木事務所管内用地補償説明等業務委託
- (2) 業務目的 本業務は、北部土木事務所管内における砂防の整備事業等に必要土地等の取得等並びにこれに伴う損失の補償に関する公共用地交渉等を行い、当該事業の用地取得の早期進捗を図ることを目的とする業務である。
- (3) 業務の内容 用地調査等業務(補償説明)特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)による。
- (4) 本業務の履行箇所
本業務の履行箇所は、以下のとおりである。
 - ア 饒波川砂防事業（北米等海外相続・多数相続）
（沖縄県大宜味村字饒波地内）
 - イ 小兼久川砂防事業（多数相続）
（沖縄県大宜味村字大兼久地内）
 - ウ 県道13号線交通安全対策事業（北米等海外相続・多数相続）
（沖縄県名護市字久志地内 ほか）
 - エ その他、必要に応じて
- (5) 適用する労務単価
本業務の予定価格は「令和6年度 設計業務委託等技術者単価」を適用して積算しており、入札参加者は同単価を適用して見積りを行い入札すること。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる資格等を満たしていること。

- (1) 参加者に共通して求める要件
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
 - イ 沖縄県の令和5年度・令和6年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録において、業種区分「補償関係コンサルタント」、登録業種「土地調査」、「土地評価」及び「総合補償」に登録されていること。
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては、更生計画の認可がなされた者又は民事再生法（平成11年法律第

225号)に基づく再生手続き開始の申立てをした者にあつては、再生計画の認可がなされた者であること。

エ 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の最終日から落札者決定日までの期間において、本県の指名停止措置を受けていないこと。

オ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準じるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

カ 沖縄県内に本店、支店又は営業所があること。

(2) 入札参加者及び配置予定担当者等の要件

ア 入札参加者に関する要件

(ア) 2(2)イからエに掲げる基準を満たす主任担当者等を当該業務に配置できること。

(イ) 業務の実績

入札参加資格者は、平成23年度以降の間に完了した以下に示す業務において3件以上実績を有すること。

業務： 国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社又は土地収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した「補償コンサルタント登録規程」（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）第2条第1項の別表及び「補償コンサルタント登録規程の施行及び運用について」（平成28年2月1日付け国土用第49号）記1の別紙に定める補償関連部門の補償説明業務又は総合補償部門の公共用地交渉業務（用地補償技術業務及び用地補償総合技術業務を含む。）で、権利者に海外在住の者を含むもの。

イ 配置予定主任担当者に関する要件

配置予定主任担当者については、下記(ア)から(ウ)に示す条件をすべて満たす者を置かなければならない。

(ア) 保有資格等については、特記仕様書による。

(イ) 直接的雇用関係

配置予定主任担当者は、本業務の履行期間中（契約日から業務完了日まで）に、本業務の一般競争入札参加資格確認申請者と直接的雇用関係がなければならぬ。

(ウ) 配置予定主任担当者自身が被補償者でないこと及び被補償者の役員を兼ねていないこと。

ウ 配置予定担当技術者に関する要件

配置予定担当技術者については、下記(ア)及び(イ)に示す条件をすべて満たす者を置かなければならない。

(ア) 保有資格等については、特記仕様書による。

(イ) 配置予定担当技術者自身が被補償者でないこと及び被補償者の役員を兼ねていないこと。

エ 配置予定業務従事者に関する要件

配置予定業務従事者については、下記(ア)及び(イ)に示す条件をすべて満たす者を置かなければならない。

(ア) 保有資格等については、特記仕様書による。

(イ) 配置予定業務従事者自身が被補償者でないこと及び被補償者の役員を兼ねていないこと。

3 契約条項等を示す期間及び配布方法

- (1) 期 間 令和6年4月26日(金) から令和6年5月24日(金) 午後5時まで
- (2) 配布方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内入札情報システムからダウンロード
【<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidAcceptor/index.jsp?KikanNo=4700000>】

4 入札参加資格の申請方法等

本件入札への参加希望者は、2の入札参加資格に掲げる事項について入札参加資格の有無の確認を行うので、一般競争入札参加資格確認申請書に必要な書類を添付し、次に定めるところにより提出すること。

- (1) 提出日時 令和6年4月26日(金) から令和6年5月9日(木)
午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)
- (2) 提出場所 〒905-0015 沖縄県名護市大南1-13-11 3階
沖縄県北部土木事務所 庶務班
電話番号 0980-53-1255
- (3) 提出方法 持参又は郵送(提出期限必着、配達を確認できる方法で送付。)
電送(メールやファクシミリ等)によるものは受け付けない。
- (4) その他

ア 資料等の作成に要する費用は、申請者が負担すること。

イ 提出された書類を入札参加資格の確認以外では申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された書類は返却しない。

エ 提出期限後の書類の差替え、再提出は認めない。

5 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格の確認結果については、各申請者に入札参加資格確認通知書により通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。
- (2) 入札参加資格がないと判断された者は、書面(様式自由)を持参し、その理由の説明を求めることができる。

ア 受付期間 令和6年5月16日(木) から令和6年5月23日(木)
午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

イ 受付場所 〒905-0015 沖縄県名護市大南1-13-11 3階
沖縄県北部土木事務所 庶務班
電話番号 0980-53-1255

6 入札手続等

(1) 入札執行の場所及び日時

ア 入札場所 〒905-0015 沖縄県名護市大南1-13-11 3階
沖縄県北部土木事務所 3階入札室

イ 入札日時 令和6年5月27日(月) 10時

(2) 入札の方法

ア 入札参加者は、特記仕様書に定める業務数量により契約希望金額を算出すること。落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 入札の際は、入札書に委託料内訳書を添付すること。委託内訳書には表紙を添付し、表紙に業務名、業務価格(消費税抜き)、作成年月日及び会社・代表者名を記入すること。表紙の宛名は「沖縄県北部土木事務所長 仲本 隆」とする。なお、記入事項に不備があった場合は、入札が無効になる場合がある。

ウ 入札は持参によるものとし、電子入札は行わない。

(3) 入札に関する注意事項

ア 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

イ 入札書及び委任状には、委託業務名等、この公告の記載に従い記入すること。

ウ 委任状は、必要な事項を記載し、委任者及び受任者が記名、押印する。

エ 代理人が入札を行う場合、入札参加者は代理人に委任状を持参させなければならない。委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。

オ 入札者は、提出済みの入札書の書換え、引き換え又は撤回をすることはできない。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県財務規則第12号)第100条の規定により、見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2か年の間に、国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)、本県又は本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

(2) 契約保証金

本件に係る契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第 101 条の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去 2 か年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、本県又は本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者の行った入札
- (2) 入札者に求められる事項を履行しなかった者が行った入札
- (3) 入札の条件に違反した入札
- (4) 同一人が同一事項について行った 2 通以上の入札
- (5) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (6) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (7) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱又は不明な入札
- (8) 談合又はその他不正な行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

9 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。ただし、9 (4) に該当する者を除く。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行う。入札回数は 3 回（1 回目の入札を含む。）までとする。
- (4) この入札では、最低制限価格を設定する。したがって、最低制限価格未満で入札した者は落札することができない。また、最低制限価格未満で入札した者は、再度入札することができないものとする。

10 本公告に関する質問及び回答

- (1) 受付期間 令和6年4月26日(金)から令和6年5月14日(火)
午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)
- (2) 提出場所 〒905-0015 沖縄県名護市大南1-13-11 3階
沖縄県北部土木事務所 庶務班
電話番号 0980-53-1255 FAX 番号 0980-53-5804
- (3) 提出方法 持参又はファクシミリにより提出。なお、ファクシミリにより提出する場合は、必ず電話により到達確認を行うこと。
- (4) 回答方法 沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムに掲載する。
【<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidAcceptor/index.jsp?KikanNo=4700000>】
- (5) 回答掲載期限 回答日から令和6年5月27日(月)午後5時まで

11 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、地方自治法、同施行令、沖縄県財務規則その他関係法令を熟読し、それらを遵守すること。